

金正恩国務委員会委員長へ抗議書を郵送

～北朝鮮が強行した核実験に強く抗議～

河内長野市

平成29年9月6日

河内長野市の島田智明市長は、朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）が核実験を強行したことに対し、9月6日、北朝鮮の金正恩国務委員会委員長に抗議書を郵送した。

抗議書の中で島田市長は、「平和を強く望む人々の思いを踏みにじる行動は、断じて容認することのできないもの」とし、「非核平和宣言都市である本市は、あらゆる国のあらゆる核兵器も拒否し、全世界に核兵器の廃絶を強く訴える」と、北朝鮮に対し抗議する姿勢を示した。

添付書類

別紙① 抗議書

別紙② 「非核平和都市宣言」に関する決議

問い合わせ 河内長野市総合政策部人権推進課 (☎0721-53-1111)

河長政権第48号

平成29(2017)年9月6日

朝鮮民主主義人民共和国

国務委員会委員長 金正恩 様

日本国大阪府河内長野市長 島田 智明

抗議書

2017年9月3日、貴国が2016年9月9日に続き6回目の核実験を強行した報道に接しました。

国際社会での平和を強く望む人々の思いを踏みにじる貴国の行動は、断じて容認することのできないものであり、強い憤りを覚えます。

非核平和宣言都市である本市は、あらゆる国のあらゆる核兵器も拒否し、全世界に核兵器の廃絶を強く訴えているものであり、今後核実験の中止とすべての核兵器の廃棄を要請するとともに今回の核実験について断固として非難し、厳重に抗議します。

○「非核平和都市宣言」に関する決議

昭和59年9月28日

決議

真の恒久平和と安全は、人類共通の願望である。

しかしながら、近年世界において軍備の拡張は依然として続けられ、地球を滅亡させる核戦争の危機に深刻な脅威を与えている。

我が国は、世界で唯一の核被爆国として、全世界から永久に核兵器を追放するために全力を注ぎ、再びその惨禍を絶対に繰り返させてはならない。

我が河内長野市においても日本国憲法に掲げられた恒久平和主義の理念を市民生活の中に生かし、継承させていくことが、地方自治の基本条件の一つであり、これがなくしては緑の健康都市を標ぼうし、河内長野市民憲章のめざすよりよき社会環境は望めない。

よって、河内長野市は市民総意のもと、政府に対し国是である非核三原則（作らず、持たず、持ち込ませず）の厳守を求めるとともに、あらゆる国のあらゆる核兵器も拒否し、全世界に核兵器の廃絶を強く訴え、ここに非核平和都市となることを宣言する。

以上決議する。